

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成 28年 9月 2日 ~ 平成 29年 3月 17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	秋山・学びの保育園		
所 在 地	〒 270-2222 千葉県松戸市高塚新田413-11		
交通手段	北総線 秋山駅下車 徒歩3分		
電 話	047-710-8623	FAX	047-710-8638
ホームページ	<a href="http://akiyama.manabien.net">http://akiyama.manabien.net</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 育木会		
開設年月日	平成 26年 6月 6日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	12	12	15	15	15	75	
敷地面積	493.61 m <sup>2</sup>			保育面積		525.21m <sup>2</sup>		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診、身体測定(毎月)							
食事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食、代替食)							
利用時間	7:00~19:00(土曜日7:00~17:00)							
休 日	日曜、祝日							
地域との交流	夏まつり、近隣施設訪問							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	10	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	
	調理補助			
	3			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請		
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8:30～17:00）		
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある		
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される		
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口		
利用料金	松戸市の基準(所得税金額) により決定		
食事料金	保育料に含む		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子どもたちがやってみたいと思える「学びの場」たくさん創っていきたいと考えています。 体験を通して『心の足腰を育み』、ひとりひとりが生き生きと輝く社会の実現を目指します。</p> <p>進んであいさつができ元気で明るく誰とでも交流する子ども。 自分の思いや意見を相手に伝え、相手の話を聞くことができる子ども。 いろいろなことに自ら挑戦する子どもに成長してほしいと願っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>本物に触れるをコンセプトに実施する【夢くらぶ】アスリート、文化人の方との交流、体験。 畑、プランターでの植物栽培、自然体験・育てたものを調理する食育。 3、4、5歳児の体操指導ではコーディネーション能力（反応、バランス等）を高める運動を中心に様々な身体の使い方を経験しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子ども達に元々、体験を通じて「自分で学ぶ」力が備わっています。 日々の体験を通じて「自分」を知り「仲間」を知り、やがて社会を知る。このような「学び」を私たちは大切にしています。</p> <p>ひとつ、ひとつの出来事に対して結果だけを見るのではなくそこまでの過程を大事にし、子どもたちの成長を見守ります。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>○食育活動が「年間食育計画」のもとに豊かに実践されています</b>
<p>当園は給食の委託業者が入っていますが、園として食育が大切であると考え、各クラスのリーダーが中心となって食育活動を進めています。具体的には法人が立てた「年間食育計画」をもとに活動をしています。その計画は、0歳児から5歳児まで、それぞれ、食のねらいと内容、時期、主な食育活動の柱を立て記載されています。5歳児に例をとれば、ねらいは、いろいろな料理と出会い、さまざまな文化に気づく、健康と食べ物の関係に気づく、感謝の気持ちをもって食事をするなど、内容は、動植物からいろいろな加工食品が作られていることを知る、野菜の収穫時期に気づき、自分たちで育てた野菜を食べるなどです。主な食育活動は、芋ほり体験、3色の栄養素の話、行事食のケーキ作りなどです。この年間食育計画を各歳の指導計画に組み込んでいます。また、近くに畑を借り、実際にじゃが芋やさつま芋、大根などを栽培し、収穫して食しています。園のテラスでは、トマトやナス、きゅうり、おくらなども育てています。</p>
<b>○絵本やおもちゃをどの年齢の子どもたちも主体的に取り出して遊んでいます</b>
<p>開設して3年目を迎えるまだ新しい保育園です。従って、園内の施設は新しく、採光も良く、子どもたちにとって快適な環境になっています。また、どの保育室も、絵本やおもちゃが子どもたちの手の届く場所に設けられ、子どもたちが自ら興味のある絵本やおもちゃを主体的に取り出せるようになっています。さらに、ママごとのコーナー、ブロックのコーナー、絵本のコーナーなど、ござやジョイントマットを活用してコーナーが設けられ、小集団で過ごせる工夫もされています。そのうえ、年齢に合わせたおもちゃがそろっています。このように子どもたちの育ちに合わせた環境構成になっています。</p>
<b>○アットホームな雰囲気のもとに保育が行われています</b>
<p>若い職員たちが多く、元気で活発な雰囲気が伝わってきます。どの職員も率先してあいさつを交わし、保護者からも話しやすく、親しみやすいとの声があがっています。定員名で、園内はアットホームな雰囲気に包まれています。子どもたちも、ことさら大きな声を出すこともなく、職員もやさしい声で子どもたちと接しています。このような家庭的な雰囲気は、保護者にも望まれており、この明るい雰囲気を今後とも維持していくことを願っています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<b>●今後、地域支援活動の充実を期待します</b>
<p>開設してまだ3年目を迎えたばかりで、園長や主任は、まずは園内の保育をしっかりとすること、各種記録類の整備をしていくこと、保護者対応をしっかりとしていくことに重点を置いた、いわば、基礎固めが大事であると認識しています。しっかりした施設運営には数年かかることを踏まえて、その基礎が固まってくる3～5年めあたりから地域の子育て中の親子に対する支援を行ってほしいと園長や主任は計画しています。従って、現在は一時保育は実施しているものの、そのほかの地域支援までにはいたっていません。今後、育児相談や園内の専門知識を生かした職員による講習などを計画していくことを園長や主任は考えていますので、今後の具体的な活動を期待します。</p>
<b>●必要なマニュアルを精査して、順次揃えていくことを望みます</b>
<p>当園は比較的若い職員が多くいます。従って、保育に関する対応についてはベテラン職員ほど十分な対処が難しいと考えます。嘔吐処理や救急救命などについては研修を受け、職員は周知していますが、保育園内のさまざまな業務について十分な対応をしていくためには、簡便なマニュアルや手順書が必要になります。そういった観点から見ると、やや、マニュアルの整備が課題として残ります。職員たちにとって、どんな種類のマニュアルが必要なのか、マニュアル検討委員会を設けて話し合い、長期的な展望のもとに順次そろえていくことをお勧めします。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園2年目に第三者評価を実施したことで現時点での良い点、改善点を知ることができて良かった。  
今後良い点は園の魅力となるよう努め、改善点は園の成長、何よりも子ども達の最善の利益の為に真摯に受け止め取り組んでいきたいと感じた。  
改善点の取組みとして、マニュアルの整備、地域との交流を中心に今後は進めていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の向上	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。		3	0		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	0		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				122	7	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念は「こどもの『心の足腰を育み』ひとりひとりが生き生きと輝く社会の実現」とあり、保育方針は「保護者が安全で安心して預けられる『安全で安心な保育園』の運営と知識だけでなく体験を通して、心の足腰を育むことを重視し、子どもが安全で安心してすごせる保育園の運営」、保育目標は「進んであいさつができ、元気で明るく誰とでも交流できる子ども」「自分の思いや意見を相手に伝え、相手の話を聞くことができる子ども」「いろいろなことに自ら挑戦する子ども」となっています。これらの保育理念をはじめ保育方針、保育目標は、子どもの自立心の育成や保護者支援などにも言及した法人の思いが込められています。なお、保育園の案内やパンフレット、保育課程など各文書に記載してある保育理念や保育方針などは文言が一部異なっていますので、どの文書でも同じ表現の三位一体で表記されるとさらに良いでしょう。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園を含む法人の保育理念や保育方針、保育目標は法人合同で研修会を催し、その際に説明があり、全職員に周知されています。また、毎月の職員会議でクラスごとの目標などを話し合いますが、その際にも、保育理念や保育方針と保育活動とに整合性が取れているかなど、その都度確認をしています。なお、保育課程の冒頭に保育理念や保育方針、保育目標が記載されていますので、職員が各種指導計画を作成する際に確認をしています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年2月に開催する入園説明会で、「保育園のしおり」をもとに園長が保育理念や保育方針などをていねいに説明しています。また、在園児の保護者には5月に開催する保護者懇談会の席上、園長が入園式同様に保育理念や保育方針の説明をしています。また、園内には保育理念や保育目標を掲示して、保護者に周知するようにしています。なお、園だよりにも保育理念に基づいた園の方針などを記載することもあります。このようにさまざまな機会に園長が説明していますので、保育理念や保育方針などは保護者に浸透しています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画については当園を含む系列3園合同で、法人が作成しています。そこには、法人部門として、法人運営、新規開園、保育現場支援など、保育部門では、保育園運営、保育課程、保育担当者、衛生管理、健康管理、災害対策、保護者との連絡、苦情対応、安全対策、研修などの項目で3園共通として記載されています。この事業計画は園長と主任が目を通し、理解しています。その事業計画に、当園の実情(たとえば、若手職員が多いので保育のスキルアップを図るため中堅職員を入れたいこと、0歳児や1歳児など低年齢の子どもたちが恒常的に入園して来ているので看護師を採用してほしいことなど)も記載されています。本部でも考慮して、次年度からそのようにしていく考えです。なお、こういった事業計画の内容については、職員会議で共有するようにしています。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が立てる事業計画の作成前に、毎週系列3園の園長会議が開かれ、その場でお互いの園の状況、あるいは、本部への提案などを話し合っています。その園長会議には法人本部の職員も同席していますので、法人は系列3園のそれぞれの状況や置かれている立場を理解しています。そういった園長会議をもとにそれぞれの園の立場を把握して、事業計画に反映させるようにしています。その事業計画をもとに、当園独自の具体的な年間計画を園長と主任が相談しながらたたき台を作ります。そのたたき台をもとに職員会議で話し合い、決めるようにしています。そして、全職員周知のもとに実施していくようにしています。なお、年度途中で振り返りを行い、修正すべきものがあれば修正しながら柔軟に遂行するようにしています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育目標に、「いろいろなことに自ら挑戦しよう」という項目があり、これは子どもたちに向けたものですが、職員も同じように挑戦しようということで、今年度5歳児で「デイキャンプ」という新しい活動を取り入れました。8:00～19:00の終日、園内で子どもたちがキャンプをしているかのように過ごす体験で、子ども同様、職員はその運営、安全管理、プログラムの作成の面で、子どもたちとともに活動することに挑戦しました。具体的には、夕食の材料を買い出しにお店に行き、野菜を切るなど調理(カレーライス)をして、屋上の園庭で食事をとったり、宝探しをして遊んだりしました。このような経験で、子どもたちがやりとげることで自信をもてるようになるとともに、職員も協力して行うイベントに対する対応力が向上しました。また、園内研修では嘔吐処理や熱性けいれんなどの対応について、系列園の看護師の指導のもと、学びました。なお、評価については、「個人ミッションシート」を活用し、職員一人ひとりの目標や自己評価を実施し、そのシートのもとに園長面談を行い、園長は公平に指導、アドバイスをを行っています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の「職員倫理規程」が作成されています。そこには、子どもの命を預かり、はぐくむ職務であること、全ての子どもは自由であり、また、権利においても平等なものとしてその生活を守るなど、12箇条で職員のなすべき倫理について記載されています。また、「全国保育士会倫理綱領」(全社協作成)には、8か条で子どもに対する接し方について記載されています。職員はこれらによって倫理観を養っています。なお、法人のマナー研修や就業規則の中の服務規程などでも職員は倫理について学んでいます。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の中に、園長や保育士、事務職などの職務分担が明記されています。園長の役割としては、園運営全般、経営事務、職員管理、保育業務、行事計画、保護者や地域との渉外などがあります。保育士としては、保育全般、指導計画の作成、遊具の安全管理、保健衛生など、事務職は運営事務全般、用務関連の兼務などがあります。これらの役割のもとに報告・連絡・相談を重視し、スムーズな運営を園長をはじめ職員一同心がけています。なお、職員の評価については、「個人ミッションシート」を活用していますが、賞与や給与と連動した人事考課にはまだいたっていません。ただ、法人はその必要性を感じ、現在作成しています。次年度から導入する予定です。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の取得率や時間外労働についてのデータを園長や事務職員が定期的にチェックをしています。それによりまずと現状は有給休暇の取得率は良く、残業も少なくなっています。そして、現在の就業状況は若手の職員が多いので、中堅の指導や助言のできる職員を配置していく計画です。現在は、園長が職員に気軽に声かけをして職員の状態を把握するようにしています。主任は各クラスに入り、声かけやアドバイスをしています。また、看護師を採用して、低年齢の子どもたちの日々の健康について指導を仰ぎ、より安全な保育を旨としていく計画です。職員への福利厚生としては大きな行事後は懇親会をもったり、夏の特別休暇を実施したり、さらには、積極的に育児休暇を勧めるようにしています。また、エプロンやポロシャツなどを職員に支給しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は研修に対する考え方を明示しており、研修を外部研修、園内研修、自主研修の3つに分けています。中でも自主的な研修に対する体制(講習費の園負担、シフト調整など)を積極的に整えています。法人が行っている研修は、チームビルディング研修(目標に向かって課題解決を図るための研修で新学期に実施)、3マニュアル研修(安全管理、感染症対策管理、職員の行動原則についての研修で全職員対象に実施)など、7つの研修が計画されています。そのほか、当園では自治体の研修一覧を作成し、園長や主任が期待する力をつけてほしい職員に対しては、優先的に受講してもらうようにしています。なお、中・長期にわたる人材育成計画や職種別の能力基準の作成は現在、法人本部で計画中です。その計画が作られた段階で、当園の研修計画として実施していく予定です。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の子どもに対する言葉遣いや接し方などは、職員倫理規程や就業規則の中のサービス規定などで職員に周知されています。当園では基本的に明るい表情で、やさしい言葉遣いを心がけるよう、全職員が心がけています。ただ、職務に熱中するあまり、つい声が大きくなってしまったときは、複数担任の中で互いに注意し合ったり、必要に応じて主任が注意したりするようにしています。また、日ごろからやさしい言葉かけをするようお互いに注意し合っています。なお、虐待が疑われる場合や長期欠席をしている子どもがいる場合は、市のこども家庭相談課に報告するようにしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護については、個人情報の取得目的、管理、目的外使用の制限、開示請求、訂正など個人の情報に関する規程を作成し、その規程のもとに全職員に周知させておくことが必要です。当園には、それに類似した「個人情報及び写真・映像の取り扱い、園の方針についての同意書」という文書に、個人情報の目的以外の不使用、個人情報の開示、目的以外に使用する場合、映像や写真の取り扱いなど、保護者に向けたものが作成されています。今後は、ここに記載された内容をもとに、「個人情報保護規程」のマニュアルを作成をされると良いでしょう。保護者には映像や名前の明記などの同意書ももらっています。また、ボランティアや実習生にも、守秘義務に関する誓約書をとっています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>運動会、発表会、夏祭りの大きな行事の際や年度末に保護者のアンケートを実施しています。行事に関するアンケートでは、主に、要望が記載され、年度末のアンケートでは感謝の声が多く寄せられています。具体的には、運動会は近くの学校の体育館を借りて実施していますが、学校のスケジュールで予行演習ができません。保護者からはいきなり本番では心配という声があり、園としては近くの体育館を借りて予行演習を実施しました。また、発表会では、保護者が大勢来て見づらいので何とかしてほしいという要望がありました。そこで検討して2部制にしたことで、大好評を得ました。このように保護者の意向をできるだけ聞くようにしています。連絡ノートや日ごろの口頭でも意向や要望を把握するようにしています。なお、保護者からの相談は、その場で応えられるようなものから、相談室を使ってじっくり聞くものまで、それぞれ内容によって対処しています。また相談の内容に応じて、記録をとるようにしています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決のしくみは、利用者各位という文書を作成し、事務所前に掲示しています。そこには、苦情受付担当者に主任、解決責任者に園長、そして、2名の第三者委員(役職と電話番号入り)を記載するとともに、意見・要望の解決方法も具体的に掲載しています。また、園用としては職員に周知されるように、苦情解決までの流れが図式化された文書があります。このほか、第三者委員の委嘱状、承認承諾書、申し出書など、苦情や要望の受け付けについて、必要な書類が完備されています。なお、苦情に対する記録簿はありますが、現在まで苦情といえるものはありません。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上を図るために、「職員の資質向上のための計画書(研修計画)」を作成し、計画的に実施しています。また、職員は自己評価として「個人ミッションシート(前期・後期)」を園長に提出し、園長は職員一人ひとりと定期的に面談を行い、今後の課題や目標を明確にするなど、計画、実施、改善へとつなげています。「個人ミッションシート」には、「今年度の目標として」、自己目標、園児・クラス運営に関する目標などについて記入し、これらを基に、園長は職員一人ひとりの個別指導に努めています。「職員の資質向上のための計画書」は、職員研修の考え方や保育観(保育理念・方針)の統一、職員の自己評価と個々の状況に合わせた研修実施、実施研修の内容などが明記されています。また、外部研修、園内研修、自主研修など、特に、自主的な研修を積極的に支援する体制(自主的な研修費の法人負担など)を整備しています。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順については、開園3年目を迎え、園の日常業務に必要なマニュアルを主任を中心にリーダー職員と整備し、職員会議で検討しています。現在整備されているマニュアルは、「アレルギー対応」「熱性けいれん」「嘔吐処理」「おむつ交換」「散歩について」などで、このほか、園内安全チェック、アレルギー除去食、乳幼児突然死症候群(SIDS)など、安全についてのチェックリストが整備されています。マニュアルやチェックリストなどは職員会議で随時見直しを行い、現在、職員からの提案で、「不審者対応について」の内容を見直し、検討しています。このように職員が参画し、園長はじめ職員は必要に応じて、マニュアルが常に現場に合ったものとなるよう努めています。また、職員がわからないことがおきた時や新人育成など必要に応じて、マニュアルを活用し園長、主任が具体的に指導しています。「提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等について」は、職員会議などで検討しながら充実を図っていることから、今後期待します。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の情報は、市のホームページや公私立保育園ガイドブック、園のパンフレットなどにより情報提供しています。パンフレットには、「『体験を通して学ぶこと』を大切にしています」と記載し、「心の足腰を鍛える保育を！」を掲げ、保育方針として特色ある保育内容や保育目標、年間行事計画(予定)を明記し、施設紹介が写真やコメントでわかりやすく工夫されています。問い合わせや園の見学については、日時や目的に応じて園長や主任が個別に対応し、当園のパンフレットを配付し、ていねいに説明しています。その際、子育て相談にも応じていますが、特に、入園相談や子どもを保育園にはじめて預ける不安などの質問が多く、親身になって対応しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたり、入園前の説明会では、当園の「保育園のしおり」に基づき、重要事項について園長や主任、職員が説明し、納得のうえ「個人情報及び写真・映像の取り扱い、園の方針等についての同意書」に署名、捺印をして、提出してもらっています。「保育園のしおり」には、運営理念、運営方針、保育方針、保育目標のほか、「保育士には体験学習のファシリテーター(中立的な立場から活動の支援を行う)としての教育も徹底し、園児の良き支援者となることをめざしています」などの園の特徴についても、ていねいに説明されています。また、「保護者の方にご参加いただきたい行事について」「年間行事予定について」や「園と家庭との連絡」などについても、保育園がはじめての保護者にもわかりやすい記載が工夫されています。さらに、個人面談を設け特別の配慮が必要な障がいや食物アレルギーなどについて把握し、主任や栄養士、担任が保護者の意向などを確認し記録化しています。保護者の意向や個別の「児童票」をもとに、入園説明会や個人面談で得た子どもの情報は、職員間で共有し保育に生かしています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は、保育課程指針(養育と教育の一体化について)に基づいて、養育課程と教育課程から作成されています。保育理念(事業運営方針)、保育方針、保育目標を掲げ、子どもの目標を0～5歳までの年齢別に立案しています。また、内容を年齢別に、養護、教育、食育、健康支援・衛生管理、環境・安全対策・事故防止、保護者・地域への支援についての項目で記載しています。また、「特色ある保育(夢くらぶ)」は、保育士、保護者、子どもたちがともに学ぶものとして、スポーツ選手、芸術家、文化人などの外部講師を呼び、体験を行うなど、系列園統一で作成されています。そのほか、健康支援・衛生管理、環境・安全対策・事故防止、保護者・地域への支援、研修計画、小学校との連携、自己評価、特色ある保育、についても適切に編成され、全職員が内容の共通理解に努めています。なお、「保育理念」について、保育課程と保育園のしおり、事業計画に記載されている表現が統一されていないことから、統一にされることをお勧めします。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画は、保育課程に基づき子どもの発達過程を見通し、具体的なねらいや保育士とのかかわり、援助などを考慮した内容になっています。年間指導計画のほか、月案、週案の立案については、子どもの発達や心身の状況を配慮しながら作成し、日々保育日誌に記入しています。年間保健計画や年間食育計画、年間行事計画を立案し、園長の責任のもとに、職員の共通理解に立って作成されています。このように子どもの生活の継続性や子どもの実態に即した、保育計画を立案しています。また、積極的に戸外遊びや実体験を大事にするとし、戸外活動や畑での野菜の栽培や、発達に応じた調理体験も計画的に行われています。指導計画は定期的実践の振り返り、自己評価を行い、改善に取り組んでいます。年間指導計画の「反省」の担任の記入欄には、ねらいに対しての評価や次期に生かせる内容を記載しています。園長による3～5歳児への体育指導(跳び箱・球技など)は、週に1度継続的に行われ、子どもたちが楽しみにしています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は3階建の施設で、園庭はありませんが広い屋上には人工芝生を敷き詰め、大型固定遊具を設置し、夏にはプール遊びなど、子どもたちが安心してのびのびと遊べる環境が整備されています。また、園全体が木製を中心に木の温もりが感じられ、清潔で採光に恵まれ0～2歳児室は床暖房が設置されています。各保育室は発達に見合った環境が整備され、絵本コーナーやおもちゃなど子どもの目の高さに設定し、子どもの成長や発達に応じて、自発的に好きな遊びを選び、集中して取り組めるよう保育環境の整備に努めています。2階の3～5歳児室は部屋のしきりが可動式になっていて、4、5歳児がいっしょに活動し、子どもたちは、おままごとや毛糸でマフラーを編んだり、かるたや製作など、季節感を大切に活動が設定されています。季節により水遊びや散歩などで異年齢児がかかわり、子ども一人ひとりの発達や成長、興味のある遊びなどに配慮し設定されています。訪問当日は、子どもたちが中心にすすめる「お店屋さんごっこ」の準備で、楽しみながらネックレス作りなどに取り組んでいる様子が見られました。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>お天気の良い日には、積極的に戸外活動を取り入れ、全身で季節を感じられるよう努めています。また、園から少し離れたところに畑があり、トマトやナス、じゃが芋などを栽培し、水やりや観察、収穫の喜びを味わい、いろいろな虫に対しても興味を持つなど豊かな体験をしています。また、野菜の皮むきなど調理の準備や行事食などでも季節を感じられるよう工夫しています。散歩で消防署への訪問や高齢者施設の方々との交流を深め、ハンドベルの演奏や園の行事などに招待し、地域の方たちといっしょに楽しむ機会があります。また、「親子遠足」を実施し、「クリスマス発表会」では、子どもたちの成長の成果を披露し、「運動会」は近隣の高校体育館で行い、「夏祭り」では園全体を開放し職員と親子で楽しめる行事として好評を得ています。消防署と連携し、子どもたちは消防自動車などに興味をもち、消防署職員から説明を聞くなど計画的に実施しています。また、お散歩時には、近隣の方々とあいさつを交わしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の保育目標「進んであいさつができる子ども」「自分の思いや意見を相手に伝え、相手の話を聞くことができる子ども」「元気で明るく、誰とでも交流できる子ども」を掲げ、児童票の「発達の姿」の項目でも、「人とかかわり・言葉」や「人間関係・環境」など、つながりを大切に人間関係の育成に配慮した保育に取り組んでいます。3～5歳児室は部屋のしきりが可動式で、4、5歳児がいっしょに活動し、また、3歳児とも意図的に異年齢児合同で過ごしています。また、異年齢でいっしょに行く散歩や、朝や夕の延長保育での異年齢の交流を通してつながりを経験しています。年上の子どもが年下の子どもの面倒を見たり、年下の子どもは遊び方を真似し、憧れをもつなど、かかわっています。子ども同士のけんかやトラブルは、双方の思いを受け止め、年齢や発達に応じて仲立ちや見守りを行い、子ども同士の関係がより良くなるよう、言葉かけや対応をしています。さらに、子どもが自分の思いだけでなく、相手の気持ちを理解し、成長とともに子どもたち同士で問題解決ができるよう職員は支援に努めています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を要する子どもにはクラスの子ども同士で助け合い、触れ合う体験をしています。子ども同士の思いやる心をはぐくむということから、みんな同じように接し、配慮しながら保育を進めています。気になる子どもについては、入園面接で保護者から得た情報は、児童票などに記録し職員会議で定期的に話し合い共有を図り、きめ細やかな対応に努めています。現在、障がいのある子どもは在園していませんが、子どもの状況に応じて職員配置など、きめ細やかな対応と支援に努めるようにしています。保護者との連携を密に、子どもの特徴を把握したうえで、個別の指導計画に基づき、内容については園長が把握し、必要に応じて園児が受診している医療機関や専門機関と連携します。市の発達支援センターや保護者とのコミュニケーションを通して、園生活での注意点には関連機関からの助言などで対応し、保護者には園生活での姿を適切に伝え、情報交換しながら保育に生かすようにしています。職員は障がい児保育に関する研修を受講し、知識を深め、研修報告により全職員で共有し、支援に努めるような体制を整えています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の開園時間は、朝7時から夕方19時までで、保護者の勤務状況に応じて、連携を密に行いながら保育をすすめています。特に、長時間にわたる保育の配慮として、くつろぎ安心・安定して楽しく過ごせるよう環境整備に努めています。朝7時から8時30分まで0、1歳児が1歳児室を活用し、2～5歳児は2歳児室で、安定して楽しく過ごせるように工夫しています。また、夕方6時からの延長保育では、年齢や人数に応じて2歳児室を利用し、異年齢児が和やかな雰囲気の中で、自由に遊びを選びべるよう、ブロック、絵本、おもちゃコーナーなど、適切な環境が整備しています。登園時には、保護者とのコミュニケーションを大切に、「連絡帳」や「引き継ぎ表」を活用し、子どもの情報など朝のミーティングで全職員の共有を図り、確認を徹底しています。また、降園時には、職員間で連携し、その日の各クラスの活動内容を「連絡帳」や「引き継ぎ表」を活用し、保護者に園での様子とともにいねいに伝えられるように工夫しています。必要に応じて園長や主任、担任が説明する体制を整え、保護者の安心感を得ています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時や登降園時など日常的に保護者とのコミュニケーションを大事に考え、情報交換をいねいに行い相互理解を深め信頼関係の構築に努めています。日々園での様子は、「連絡帳」や「引き継ぎ表」、また、保護者会や保育参加・懇談会、個人面談・参観、給食試食会、を実施し、保育園での子どもの様子を見る機会として好評を得ています。また、個人面談は随時行い、園での子どもの様子を伝えたり、保護者の思いを把握し連携を十分に図られるよう努めています。子育て相談については、園長や主任がいつでも対応できるよう体制を整えています。それぞれ保護者会や個人面談などの内容を書面にて園長に報告し、職員会議でも情報交換し共有しています。子どもの発達の様子で気になることを発見した場合は、市の関係機関に巡回指導の依頼をして、連携を図っています。年度末には、就学児一人ひとりの「保育所児童保育要録」を小学校へ持参し、情報の共有と連携を図っています。就学に向けての小学校との連携については、園長が小学校に働きかけ、今年から5歳児が小学校に見学に行けるようになりました。今後はさらに積極的に連携を図っていきたく考えています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの健康管理は、「年間保健計画」に基づき、計画的に進め健康増進に努めています。年間保健計画表は、1年を4期に分け、毎月の目標・行事・保健のお知らせ・留意点・評価を行い、次回に生かしています。そのほか、毎月の身体測定の結果は、「成長の記録」カードに記録し、嘱託医による内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)の個別の結果についても、保護者に知らせています。子どもの日々の健康状態は主任が毎朝各クラスを巡回し、連絡帳や引き継ぎ表などで把握しています。また、手洗いや歯磨き指導など、年齢に応じて身につくよう指導をしています。「病気とけがの記録」には、日時及び時間・病気・けが・場所・原因と処置について記録し、事故やけがの予防として「ヒヤリハット報告書」を生かし、「事故発生報告(治療経過・防止対策)」の検討・分析により再発防止に努めています。また、「保健便り」を発行し、季節に応じてインフルエンザの感染予防のポイントを掲載するなど、保護者にわかりやすく知らせています。虐待防止については、虐待の疑いがある子どもに限らず、着替えの際に身体の異常の有無を確認しています。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、担任が園長に報告し、その後、市の子ども家庭相談課や関係機関などと連携する体制が整っています。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの健康については、日々健康観察を行い、保護者とは「連絡帳」や会話で家庭での健康状態を把握しています。「感染症・衛生管理」や「園での投薬について」は、「保育園のしおり」に詳細に明記しています。当園では、薬は原則として預っていませんが、医師の指示により継続して投与が必要な場合は、保護者と連携し慎重に対応しています。感染症の発生予防については、手洗い、うがいの徹底や、トイレにはペーパータオルを設置するなど細心の注意を払っています。また、園内や近隣での感染症の発生状況は、迅速に掲示板で知らせ、拡大防止に努めています。また、職員には衛生関連の研修を実施し、感染症の予防と早期発見に努め「嘔吐処理マニュアル」などに基づき、常に嘔吐処理の手順書と処理道具など一式を整備し、適切に対応しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、「保育園のしおり」に明記し、保護者に伝え予防に努めています。園では乳幼児突然死症候群予防のため「SIDSチェック表」にて0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに確認し、3～5歳児についても30分ごとに確認し記録しています。なお、おもちゃの点検や消毒を毎日行い、さらに「安全点検チェックリスト」を活用し、廊下、事務室、給食室など毎月定期的に点検しています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は、業務を委託し園内併設の厨房で調理し、直接提供しています。給食内容は、安全・安心の食材や旬の野菜を取り入れ、行事食など楽しい内容になっています。「食育計画」は、栄養士を中心に作成し「食を営む力」の育成など、食育の推進に努めています。また、「子どもの発達と年間の食育計画」を作成し、1年間を4期に分けて年齢に応じて食事のマナーや野菜の栽培などを実施しています。プランターや畑を活用し、苗植え、夏野菜トマト、なす、おくらのほか、じゃが芋、さつまいも、大根などを計画的に栽培し、収穫の喜びを味わうとともに、調理保育を実施しています。子どもたちが収穫した食材を給食で提供するなど、さまざまな工夫を通して偏食の改善につなげています。調理室は大きなガラス張りで、3～5歳児の廊下から中の様子を見ることができます。さらに、魚の解体ショー(魚をさばく様子)や調理保育の体験を通じて、調理をしてくれる人への感謝の気持ちをほぐんでいます。毎月「給食便り」や献立表(2週サイクル)を作成し、「食中毒に注意」や「旬の食材」、「栄養価について」など掲載し、保護者に配付しています。食物アレルギーのある子どもへの対応は、マニュアルに基づき、医師の指示のもと、毎月保護者と面談し、園長、栄養士、担任が連携し、基本的に除去食で対応しています。給食の配膳は、トレーを使用し、名前を付け、テーブルを別にし、個別に日々「アレルギー対応食引き渡し書」を作成し、献立名、除去品目、変更内容を厨房に伝え、配膳者、介助者(担任)、園長が3重のチェックを行い、それぞれ確認(捺印)し、細心の注意を払って誤食防止に努めています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>施設の衛生管理については、「衛生管理マニュアル」に基づき、職員が役割を分担し適切に行われています。保育園の周辺には広場や公園など自然に恵まれ、広い屋上には人工芝生を敷き詰め、大型固定遊具が設置されるなど、のびのびと遊べる環境になっています。施設内外の設備及び用具の衛生管理に努めています。特に、子どもが長時間生活する場所として、0～2歳児室には床暖房を設置するなど、各保育室は季節を考慮しながら温度、湿度、換気、採光など快適な環境が保たれています。乳児室の遊具などは、職員が毎日消毒し、おもちゃなどの破損や数を点検するなど、安全性と衛生管理に配慮し、発達に応じたコーナー設定など整理、整頓に力を入れています。衛生管理については、職員が子どもへのうがい、手洗い指導を行い、手洗い場には、液体石けんやペーパータオルを設置し、うがいや手の洗い方の正しい方法が身につくよう絵や写真を掲示し、保健的環境の維持に努めています。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止対策として「安全点検チェックリスト」に沿って、園内や屋上など園内環境整備など、月1回点検を実施しています。事故発生時の対応や危機管理については、職員会議で確認し、ヒヤリハットや事故報告書をもとに、そのつど報告や注意喚起を行い、全職員で事故発生原因などを共有して、再発防止に取り組んでいます。園長は、どんな小さなけがでも必ず保護者に報告するように指導しています。職員は、毎日の清掃時に室内の安全点検や、遊具の破損など危険物の確認を行い、子どもたちが安全で安心して遊べるように常に配慮しています。毎日、朝のミーティングで「引き継ぎ表」に基づき、記載内容や報告事項など確認し、全職員が共有するしくみがあります。不審者対策については、門扉や玄関のドアはオートロックで対応しています。また、屋上の大型固定遊具については、子どもが使用前に職員が点検するほか、年に1度、専門業者による点検を実施し、安全性の確保に努めています。これらのことが、保育方針「子どもが1日けがなく、健やかに活動できる安全を最重視した園」の実現につながっています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>火災や地震等非常災害発生時の対策として、「年間防災計画」を作成し消防署と連携して、計画的に実施しています。毎月、災害を想定した避難訓練を実施し、「避難訓練記録」用紙に記録しています。「避難訓練記録」には、災害の設定、ねらい、避難動作、保育士の動き及び役割分担、子どもの様子、状況と反省、評価を記載し、実施後には担当職員を中心に職員間での振り返りを行い、子どもたちをより安全に守るために次回に生かしています。定期的に消防署の指導を受け、初期消火、避難訓練については、子どもたちもいっしょに体験しています。保護者の協力を得て、「引き渡し訓練」を行うなど、迅速な安全対策を常に検討しています。さらに、職員は日常的に、非常口・避難経路についても各クラスに掲示し、子どもたちに知らせるとともに訓練を実施しています。各クラスには子ども用の防災頭巾や職員用ヘルメットが整備され、園内には防災備蓄用品(食糧・水など)を備え、担当者が定期的に点検を行うなど、非常災害発生時の対策は適切に行われています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の見学に来られた方には、育児の悩みなどの相談に対して、園長や主任、栄養士が親身になって助言を行い安心感につながっています。そのなかで、子育てニーズを把握し、今後の子育て支援に生かしています。また、小中高生の職場体験や施設見学を積極的に受け入れています。地域の高齢者施設の方々との交流や、施設全体を開放した「夏祭り」の行事に地域の方をお誘いし、園の特徴など知ってもらう良い機会にしています。散歩時など日常的に、地域の方々といっしょに交流を交わし、また、消防署職員の方々とは、散歩や避難訓練時、消防車の説明などでかわり、子どもたちが地域に受け入れられていることがうかがえます。訪問当日も、職員をはじめ子どもたちから元気なあいさつがたくさん聞かれ、保育目標「進んであいさつできる子ども」につながっている様子うかがえました。開園してまだ3年目ということもあり、現在は子育て家庭への保育所機能を開放していませんが、園長は、地域のイベントに積極的に参加し、施設開放や体験保育などの子育て支援事業を、保育士や主任、栄養士などの職員体制を整え、前向きに検討しています。地域に根ざした子育て施設としての役割を果たせるよう、また、保育資源の提供などに努力がみられることから、今後を期待しています。</p>		